

12月定例会での 議案審議



【会期】	12月2日～12月20日（19日間）	
【市長提出議案】	専決処分の承認	1件
	補正予算	10件
	条例関係	2件
	契約締結	1件
	契約変更	1件
	市道認定	1件
	人事案件	1件
【請願】	1件	
【議員提出議案】	1件	

CONTENTS

今回の主な内容

- 議案等の審議 …………… 2～6ページ
- 審議結果一覧 …………… 7ページ
- 一般質問 …………… 8～12ページ
- ギカイレポート …………… 13～15ページ
- 所沢から輝け！！ …………… 16ページ

決算の認定、市長提出議案などのおもな概要

決算特別委員会で集中審議



認定第1号～認定第10号

令和5年度所沢市一般会計・特別会計・事業会計決算の認定



討論の様子はコチラ→



ポイント ▶▶▶ 決算の認定とは

予算が収入・支出の見積もりであるのに対し、決算は収入・支出の結果です。
 決算の認定とは、予算がどのように使われ、いかに成果を上げたのかを議会が市民の立場に立って審議し、適切であると認めることです。

【討論】決算認定に反対

反対 矢作 いづみ
 （日本共産党）



- 認定第1号：一般会計決算については、民生費のうち生活保護事務費の電子レセプトシステム改修委託料が、生活保護受給者をマイナンバーカードにつなげるための改修であることから、反対する。
- 認定第5号：国民健康保険特別会計決算については、保険税賦課限度額の引上げが含まれている。国の国民健康保険の都道府県統一方針に基づいて進められているが、加入者への負担増は認められない。
- 認定第6号：介護保険特別会計決算については、介護保険法改正による自治体情報システム標準化のためのシステム改修、介護報酬改定などが含まれていることから、反対する。
- 認定第8号：水道事業決算については、インボイス導入のためのシステム改修が含まれている。インボイス制度により増税が進められていることから、導入のためのシステム改修は反対する。

※審議結果、議員別賛否一覧は7ページをご覧ください。



議案第86号

第6次所沢市総合計画※後期基本計画の策定について

(問合せ：経営企画課 2998-9027)

総務経済常任委員会で審査



委員会会議録はコチラ➡

●これまでの議論

8月19日～21日	委員会 (閉会中審査)	第6次所沢市総合計画基本構想・前期基本計画の振り返り
9月2日	本会議	議案第86号「第6次所沢市総合計画後期基本計画の策定について」の上程
9月5日		総務経済常任委員会に議案を付託
9月6日、9日	委員会	執行部への質疑
9月24日	本会議	閉会中の継続審査をすることに決定
10月2日	委員会 (閉会中継続審査)	所沢市総合計画審議会の委員のうち、市民検討会議から選出された委員を参考人招致 9月6日、9日に引き続き、執行部への質疑
10月22日		自由討議(論点整理)
10月25日		自由討議(論点整理)、修正案を提出、意見・採決(修正案を可決)、付帯決議
12月2日	本会議	委員長報告、討論、採決(修正可決)

※市の最上位に位置付けられるもので、将来都市像を定め、これを実現するための各分野の取組の方針等をまとめた計画
前期基本計画の期間・・・令和元年度～令和6年度 後期基本計画の期間・・・令和7年度～令和10年度

●ギカイの結論

▶▶▶ 修正可決

委員会として審査を進めた結果、『新所沢、小手指地域のまちづくり』『旧市庁舎や文化会館跡地の活用』『期日前投票所の増設・投票環境の充実』に関する内容の修正案を可決しました。



審議結果はコチラ➡

議会の思いを反映!!

【修正内容】(※修正部分は文字に色がついています)

第5章 魅力・元気・文化を誇れるまち 第3節 観光・にぎわい (2)課題

- ・新所沢・小手指地域では、シンボリックな商業施設が閉店したことにより地域の魅力発信やにぎわいの創出などを検討する必要があります。



新所沢駅西口周辺



小手指駅北口周辺

第6章 自然と調和する住みよいまち 第2節 市街地整備 (2)課題

- ・新所沢駅・小手指駅での大規模商業施設の閉店により、この地域のまちづくりについて検討する必要があります。
- ・まちの中心部に残された貴重な市有財産である旧市庁舎や文化会館跡地が活用されていない状態であり、その活用方法や周辺まちづくりについて検討する必要があります。



旧市庁舎(宮本町)



旧文化会館(宮本町)

第7章 未来(あす)を見つめたまちづくり 第2節 市民参加・情報共有 (2)課題

- ・期日前投票所の増設等について検討する必要があります。

(4)基本方針 7-2-1 市民参加の推進

幅広い世代の多様な意見が市政に反映されるよう、審議会での市民委員の選出やパブリックコメント手続など、参加の機会を確保するとともに、無作為抽出による公募などの仕組みづくりを進め、また、選挙における投票環境を充実させることにより、市民参加の推進を図ります。

また、これからのまちを担う若年層の市民参加につながるよう、市公式SNSを活用するなど、様々な機会を通じて市政情報を積極的に発信します。



期日前投票所
(市役所8階)



期日前投票所
(所沢駅東口市民ギャラリー)



議案第 119 号 所沢市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

国民健康保険の安定運営を目指します

(問合せ：国民健康保険課 2998-9131)

平成 30 年度に国民健康保険が都道府県単位化され、県は財政運営の責任主体となり、国民健康保険の安定的な運営を図るために国民健康保険運営方針を策定しています。

令和 5 年 12 月に策定された「埼玉県国民健康保険運営方針（第 3 期）」では、保険税水準の完全統一の目標年度が令和 12 年度とされ、それに先立ち令和 8 年度には法定外繰入（赤字繰入）の解消、令和 9 年度には県標準保険税率に市町村ごとの収納率を勘案した「市町村標準保険税率」とする「準統一」としていくこととされています。

県の運営方針に沿って保険税水準の統一に向け、賦課方式の変更と税率の改正を行う必要があるほか、本市においては、ここ数年、法定外繰入が生じており、令和 8 年度に向けて、令和 7 年度の税率等を変更して繰入額の削減を行う必要があります。

【令和 7 年度 国民健康保険税の 4 つの変更ポイント】

- ①医療給付費分の資産割と平等割を廃止します。
- ②医療給付費分の所得割の税率を引き下げ、均等割額を引き上げます。
- ③後期高齢者支援金等分と介護納付金分の所得割の税率と均等割額を引き上げます。
- ④後期高齢者支援金等分の賦課限度額を引き上げます。

《国民健康保険の都道府県単位化（県と市の共同運営）》



●ギカイの視点

問 今回の税率改正で、国民健康保険特別会計の赤字は令和 8 年度に解消されるのか。

答 今回提案した税率で令和 7 年度の当初予算を試算したところ、およそ 8 億円の財源不足となる見込みで、法定外繰入の解消には至らないものです。今後も、県の運営方針に沿って継続した税率の見直しを図っていく必要があります。

問 今回、税率改正しなかった場合、本市に何かペナルティはあるのか。

答 税率改正を行わなかった場合のペナルティはありませんが、県への納付金が確保できず、多額の財源不足が生じることが見込まれます。また、県の運営方針に沿った税率改正を各自治体が進めている中で、本市が足並みを乱すことにもなりかねず、将来的には県が国から受ける交付金に影響を及ぼすだけでなく、県全体の納付額や県全体の標準保険税率にまで影響が生じる可能性があります。

問 県と市の共同運営となっているが、脱退することは可能なのか。

答 都道府県と市町村が国民健康保険を共同で運営していくということは、法の定めによるものであり、任意に参加しているものではないため、脱退できるものではありません。

【討論】議案第119号に賛成・反対

議案第119号

所沢市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

討論の様子はコチラ➡



反対

長岡 恵子

(立憲民主党
・れいわ新選組)

本市では、ここ数年国民健康保険特別会計への法定外繰入が生じており、令和5年度は13億8,609万8,000円の法定外繰入が生じている。こちらは二重課税となっている状況から、これを解消していくことが必要であることは理解できる。今回改正した場合、本市の赤字解消は見込まれるのかという質疑に対し、「今回提案した税率で令和7年度の当初予算を試算したところ、およそ8億円の財源不足となる見込みであり、法定外繰入の解消には至らず、今後も県運営方針に沿って継続した税率の見直しを図っていく必要がある。」との答弁であった。国民健康保険税は高額療養費の支給対象者の増加もあることから、今後も継続して負担額が増加することが想定されるため、もはやこれは国が対応を考えなければならない課題である。

反対

末吉 美帆子

(立憲リベラルの会)



このたびの改正案により、複数の子どもを育てる世帯は増税となることから「子どもを大切にすまちな所沢」とは何かと問われれば、返す言葉がない。国民皆保険を実現するために、国民健康保険は他の医療保険に属さない全ての人を被保険者にするためにスタートした。昨今では、高齢化、産業構造の変化、年金・医療制度の改正の影響を受け、無職者や非正規雇用の割合が増加している。確かに、国民皆保険制度の最後のとりでであり、セーフティネットである国民健康保険制度の運営を安定化させていくことは、社会保障の制度上で非常に重要な課題であるが、国民健康保険は他の保険には加入できない実態、減免世帯が約半数の実態、物価高で日々の生活に大変苦しんでいる方が増加している実態の中、最後のとりでという観点からみて、みんなで守るということが極めて重要であると考え、今回の改正案には賛成はできない。

反対

中井 めぐみ

(日本共産党)



国民健康保険は加入者による助け合いではなく、国や都道府県、市町村からの負担を原則として成り立つ社会保障制度である。子どもから子育て世代、お年寄りまで、全ての人々の生活を生涯にわたって支えるものでなければならないはずである。しかし、国民健康保険税のこれ以上の負担は、国民健康保険の加入者が生活していけないレベルまできている。市が法定外繰入を行ってきたのは、市民にとって必要な医療費を負担してきたものであり、社会保障を行う市の責務として実施してきたことである。一番影響が多い世帯は子育て世帯、そして、子どもの多い世帯ほど負担が大きいということがはっきりした。それは、子ども中心のまちづくりを目指す小野塚市政とは逆行するものである。国民健康保険制度を守ることは大切だが、国民健康保険を守るために、加入している市民が生活していけなくなるとは本末転倒である。

賛成

佐野 允彦

(自由民主党・維新
・参政・無所属の会)

今回の改正は、医療給付費分の資産割と平等割を廃止することと所得割税率を引き下げ、均等割額を引き上げること、そして、後期高齢者支援金等分と介護納付金分の所得割税率と均等割額を引き上げること。さらに、後期高齢者支援金等分の賦課限度額を引き上げることの4点が挙げられる。資産割の廃止については、資産は風邪をひかないのに、なぜ国民健康保険税の対象だったのか。租税の中立性、応益性を考えれば、廃止は当然のことであり、評価されるべきである。一方、均等割の負担増については、子ども医療費は無償で、さらに本市では18歳までが無償であることから、無償化による子どもの過診療によって保険税が圧迫されているという問題もある。子どもがいる家庭に対しては、所得の高い低いにかかわらず、扶養者数に応じて今まで以上に負担増を求めていくことは当然である。

請 願



請願第 2 号

**所沢市議会は、市長が除染土実証事業の中止を
環境省に文書で申し入れるよう求めて下さい。**

請願の要旨

環境省は一貫して所沢での実証事業の実施を表明しています。所沢市議会は、市長が市議会決議や弥生町町会決議、中止を求める署名に示された市民の声を踏まえ、除染土実証事業の中止を環境省に文書で申し入れるよう求めて下さい。

●委員会審査で出た意見

市長も市議会も地元自治会も反対の意思を表明していることから、新しい事態が起こってきたときに、市議会は動きを起こしていけば良く、その際には、市長や地元自治会の皆様にも同じように意思を示してもらえば良い。

この請願のまま継続していくということは良いことではないと思うので、不採択とすべきである。

議員提出議案



議員提出議案第 4 号

佐野允彦議員に猛省を求める決議



佐野允彦議員は、総務経済常任委員長のとときに、職務を預かる立場でありながら、その長として委員会を代表して出席すべき公務を、本人の趣味を優先させて欠席したばかりでなく、SNSにその様子を投稿し、出欠に関して副委員長に相談することもなく、独断で欠席し、市民に対して委員会の信頼を傷つけたことは甚だ遺憾である。

これは、我々所沢市議会議員が遵守しなければならない所沢市議会基本条例第 4 条第 3 号に定める「議会活動を最優先するよう努めること。」に反する。

また、本定例会に上程された議案第 119 号「所沢市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について」の賛成討論では、国民健康保険は最後のセーフティネットであり、構造的にその被保険者は何らかの理由で働けない方など、低所得者層が多いという特徴がある。その中で、「自身の困窮を増税や逆進性のせいにするのは、まさに甘えの極致」、「貧窮の境遇から救いを求めて差し出された、か弱き弱者の手を優しく握り返してやるとでも思っているのでしょうか。冗談ではありません。反論も抵抗もできない社会的・経済的弱者に対しても、甘やかすことなく、冷徹に、無慈悲に、容赦なく、徹底的に収奪することこそが、効率的な税収確保のための最短距離であり、最善手」である旨の討論を行った。

これは、自身の政治的信条は尊重されるべきであっても、このような激しい言葉で社会的弱者を叩き、貶めるような発言は看過できない。これは、地方自治法第 132 条「普通地方公共団体の議会の会議又は委員会においては、議員は、無礼の言葉を使用し、又は他人の私生活にわたる言論をしてはならない。」、所沢市議会基本条例第 4 条第 2 号「議会の構成員として、個別的事案の解決だけでなく、市民全体の福祉の向上を目指すこと。」に著しく反し、議会の信頼を傷つける発言であり、会派を代表して討論を行っている以上、本来ならば、この討論を認めた当該会派の責任も指摘せざるを得ない。

さらに、佐野允彦議員は、定例会の一般質問や委員会において不穏当発言を繰り返し、その都度本会議が止まる事態が頻発している。議長からも再三注意をされているにも関わらず、自らの主義主張を繰り返す行為は、もはや議事妨害に値し、執行部の残業にもつながっていることが懸念される。

以上のことから、佐野允彦議員の、所沢市議会議員として所沢市議会全体の名誉を傷つける行為に対し、猛省を求めるものである。

令和6年12月定例会 審議結果

**徹底
審議**

市長提出議案(18件) ■賛否の分かれた議案等 ■については、議員別賛否一覧をご覧ください

議案番号	議案件名	付託委員会	結果
議案第86号	第6次所沢市総合計画後期基本計画の策定について	総務経済	修正可決
議案第108号	専決処分承認を求めることについて(令和6年度所沢市一般会計補正予算(第7号))	予 算	承認する
議案第109号	令和6年度所沢市一般会計補正予算(第8号)		原案可決
議案第110号	令和6年度所沢市交通災害共済特別会計補正予算(第1号)		
議案第111号	令和6年度所沢市所沢都市計画事業狭山ヶ丘土地区画整理特別会計補正予算(第1号)		
議案第112号	令和6年度所沢市所沢都市計画事業所沢駅西口土地区画整理特別会計補正予算(第3号)		
議案第113号	令和6年度所沢市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)		
議案第114号	令和6年度所沢市介護保険特別会計補正予算(第3号)		
議案第115号	令和6年度所沢市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)		
議案第116号	令和6年度所沢市水道事業会計補正予算(第1号)		
議案第117号	令和6年度所沢市下水道事業会計補正予算(第1号)		
議案第118号	所沢市保健所設置検討委員会条例制定について	総務経済	
議案第119号	所沢市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について	健康福祉	
議案第120号	北野下富線(4工区)道路築造工事(下部工その1)請負契約締結についての一部変更について	建設環境	可 決
議案第121号	所沢駅ふれあい通り線整備工事(その7)請負契約締結について		
議案第122号	市道路線の認定について		
議案第123号	令和6年度所沢市一般会計補正予算(第9号)	—	原案可決
諮問第3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	—	同意する

決算認定(10件)

議案番号	議案件名	付託委員会	結果
認定第1号	令和5年度所沢市一般会計歳入歳出決算の認定について	決算特別	認定する
認定第2号	令和5年度所沢市交通災害共済特別会計歳入歳出決算の認定について		
認定第3号	令和5年度所沢市所沢都市計画事業狭山ヶ丘土地区画整理特別会計歳入歳出決算の認定について		
認定第4号	令和5年度所沢市所沢都市計画事業所沢駅西口土地区画整理特別会計歳入歳出決算の認定について		
認定第5号	令和5年度所沢市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について		
認定第6号	令和5年度所沢市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について		
認定第7号	令和5年度所沢市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について		
認定第8号	令和5年度所沢市水道事業決算の認定について		
認定第9号	令和5年度所沢市下水道事業決算の認定について		
認定第10号	令和5年度所沢市病院事業決算の認定について		

請 願 (2件)

番 号	件 名	結 果
第 2 号	所沢市議会は、市長が除染土実証事業の中止を環境省に文書で申し入れるよう求めて下さい。	不採択
第 3 号	国に「消費税の適格請求書等保存方式(インボイス制度)廃止の意見書」提出を求める請願書	審査未了

※審査未了・・・会議に上程された議案や請願等が会期中に議決されなかったときは、次の会議に持ち越さないことが地方自治法第119条に規定されています。請願第3号は議決に至らず審査未了となりました。

議員提出議案(1件)

議案番号	件 名	結 果
第 4 号	佐野允彦議員に猛省を求める決議	原案可決

議員別賛否一覧 議案に対する各議員の賛否を表示しています。

賛成：○ 反対：×

議案番号		自由民主党・維新・参政・無所属の会				公明党				至誠自民クラブ				日本共産党				市民クラブ未来			さきがけ		立憲リベラルの会		立憲民主党・れいわ新選組										
		斉藤かおり	神戸鉄郎	佐野允彦	大庭祥照	前田浩昭	入沢豊	石原昂	植竹成年	大久保竜一	川辺浩直	龜山恭子	山口浩美	福原浩昭	谷口雅典	大石健一	大館隆行	秋田孝	斎藤由紀	小林澄子	中井めぐみ	花岡健太	矢作いづみ	松本明信	粕谷不二夫	中 毅志	青木利幸	島田一隆	長谷川礼奈	荻野泰男	石本亮三	末吉美帆子	長岡恵子	赤川洋二	
第86号	修正案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	修正部分を除く原案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	第109号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	第115号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	第119号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	認定第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	認定第5号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	認定第6号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	認定第8号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	請願第2号	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

(議長)